



平成30年12月3日(月) 岐阜県発表資料			
所属名	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	服部 敬	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680
畜産課	畜産指導監	後藤 宅弥	直通 058-272-8447 FAX 058-278-2694

豚コレラ発生に係る搬出制限区域の解除について

岐阜市内で発生した豚コレラにおける搬出制限区域内の8農場について、発生農場の防疫措置完了後17日が経過した後、搬出制限期間中の検査及び異常の確認をもとに、国との協議を経て、下記のとおり搬出制限区域を解除するとともに、消毒ポイントを一部解除します。

記

1. 搬出制限区域の解除日時

平成30年12月4日 午前0時

2. 消毒ポイントの変更

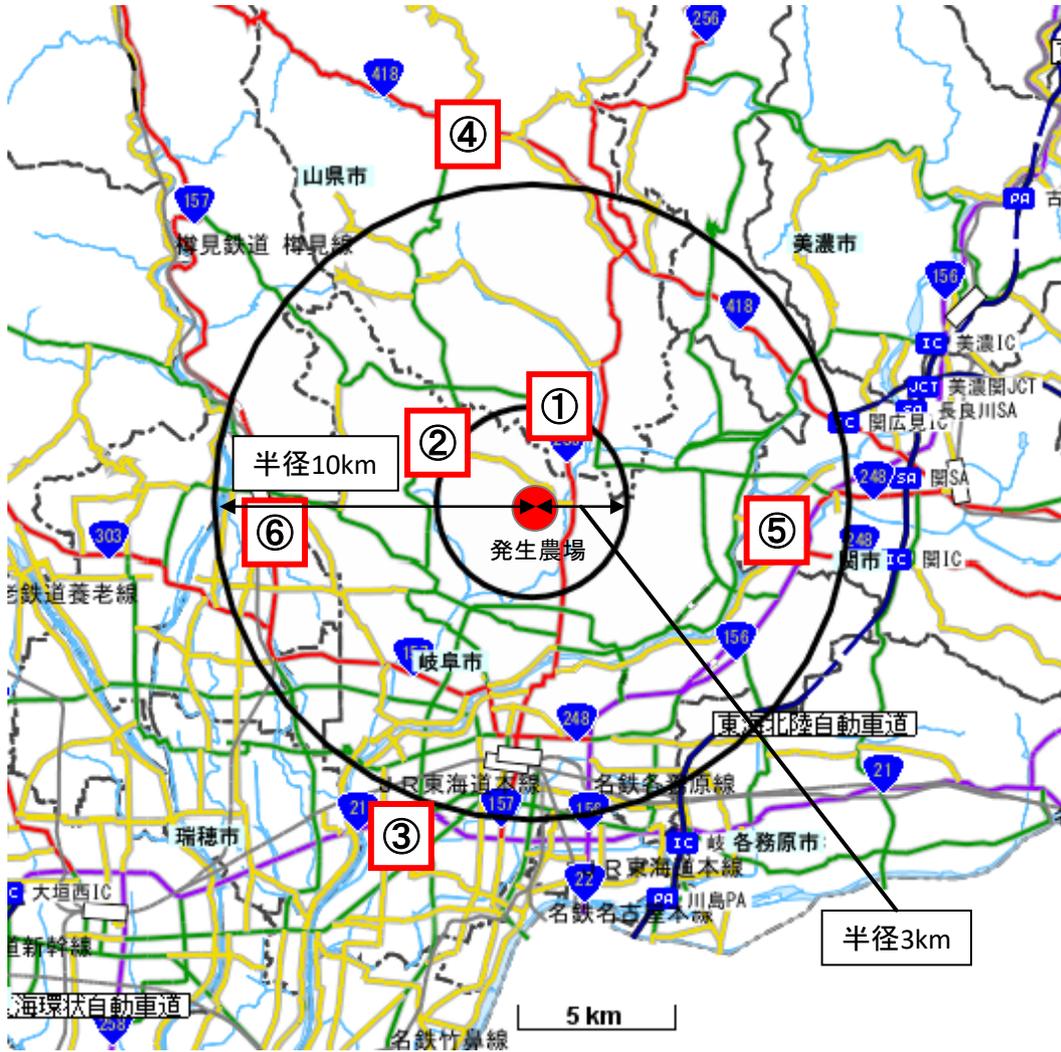
(1) 搬出制限区域の解除に伴い終了する消毒ポイント(4ヶ所)

住所	施設名	場所※	消毒方法	消毒対象
岐阜市藪田南 2-1-1	岐阜県庁前公園	3	動力噴霧機	畜産関係 車両のみ
山県市谷合 1358-1	山県市美山支所	4		
岐阜市溝口童子 111	J Aぎふ春近育苗センター	5		
本巣市上保 18-2	道の駅富有柿の里いとぬき	6		

(2) 継続する消毒ポイント(2ヶ所) 移動制限区域内

住所	施設名	場所※	消毒方法	消毒対象
山県市高木 1000-1	山県市役所	1	動力噴霧器	畜産関係 車両のみ
岐阜市石谷寺之前 65-1	J Aぎふアグリパーク鈴ヶ坂	2		

※消毒ポイントの場所は、別紙地図を参照。



①、②継続する消毒ポイント
③～⑥終了する消毒ポイント